

豊橋市任期付職員（育児休業代替）募集

【受付期間】令和5年11月1日（水）午前8時30分から令和5年11月24日（金）午後5時00分まで

1 募集職種、採用予定人員など

職種		採用予定人員	職務内容
一般行政職	事務職	5名程度	一般行政業務全般(部署により異なります)
	動物研究員	1名	豊橋総合動植物公園の飼育展示業務や管理業務に加え、研究能力を活かした以下の業務 ・他の飼育関係職員と連携しつつ動物福祉や保全を推進するための方法の拡充や検証 ・研究機関(大学など)と連携した調査研究や情報発信の推進 ・動物園に相応しい教育普及プログラムの開発と実施

- [注] 1 年齢及び国籍要件はありません。事務職は、学歴要件もありません。
 2 いずれの職種も障害者の方の受験が可能です。
 3 採用予定人員は、令和6年度中(動物研究員は、令和6年4月1日)に採用を予定する人数です。ただし、職員の育児休業の取得状況により変更することがあります。
 4 上記職種の併願はできません。
 5 動物研究員については、最終合格発表後、学歴又は職務経験の確認のため、卒業証明書や職歴証明書等を提出していただきます。なお、大学(大学院含む。)を卒業・修了見込の方で卒業・修了できなかった場合や、証明書等を提出できていないなど、申込要件を満たしていることが確認できなかった場合は、採用されません。

動物研究員の申込要件

- ①又は②の要件を満たす方
- ① 学校教育法における大学(大学院を含む。)において、生物に関連する課程・学部・学科を卒業・修了もしくは卒業・修了見込の方又はこれと同等の資格があると認める方
- ② 令和5年11月末までに動物園又は水族館において、5年以上の飼育業務の職務経験を有する方

「生物に関連する課程・学部・学科」とは、大学(大学院を含む。)における、次の学部・学科をいいます。なお、これらは例であり、他の学部・学科であっても、生物に関連する課程・学部・学科であれば受験資格として認められる可能性があります。

生物に関連する課程・学部・学科(例)

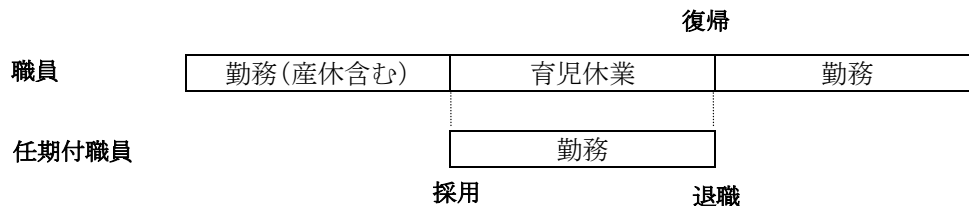
農学部、獣医学部、理学部、理工学部
 生物学科、生物化学科、生化学、動物学科、植物学科、生物物理学科、生物学類、応用生物科学科、生体制御学科、生物分子科学科、生物科学科、生物資源学類、生命科学科、バイオ工学科、応用植物科学科、くらしの生物学 など

「職務経験」とは、公益社団法人日本動物園水族館協会に加盟する動物園及び水族館、又は登録博物館、博物館相当施設に当てはまる動物園及び水族館での常勤勤務者として従事した経験です。なお、常勤勤務者とは事業所の所定労働時間を通じて勤務するいわゆる「正規職員・正社員」のことです。

5年以上の飼育業務の職務経験は、同一の事業所で1年以上勤務している期間を対象(育児休業期間、休職期間等は除く)とし、複数の職務経験がある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、通算できるのはいずれか一つの期間に限ります。

任期付職員（育児休業代替）とは

育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないこと等を除き、原則として任期の定めのない職員と同様の勤務条件です。最終合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登載（登載期間 5 年）され、職員が育児休業を取得した場合に必要な応じて順次採用されます。なお、職員の育児休業の取得状況によっては、登載されても採用されない場合があります。



育児休業は子が 3 歳に達する日まで取得することができるため、任期付職員の任用期間は原則 3 年未満となり、職員の復帰状況により異なります。

勤務が可能な方は、産前、産後休暇中に一般職の任期付職員として任用する場合があります。

次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

日本国籍を有しない方について

- 採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関与する職務には就くことができません。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

2 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。なお、初任給は今後、社会情勢等により変更されることがあります。

《初任給(地域手当含む)》 ※R5.4.1 現在

採用時における修学期間等に基づき決定されます。動物研究員のみ職歴により加算されることがあります。

職種	大学院修士課程修了 大学卒(6年制)	大学卒	短大卒	高校卒
事務職 動物研究員	210,326 円	197,451 円	177,778 円	163,667 円

3 試験内容、試験日、試験会場など

区分	第1次試験	第2次試験
試験内容	書類選考	【事務職】 面接、グループワーク、基礎能力検査、適性検査 【動物研究員】 面接、専門試験、小論文、適性検査
試験日	—	令和6年1月中旬
試験会場	—	豊橋市役所ほか

※ 試験日や試験会場、試験内容は、受験者数により変更することがあります。

※ 2次試験の詳細は、1次試験合格者あてに送付する合格通知の中でお知らせします。

※ 令和5年11月1日時点で、本市任期付職員採用候補者名簿に登録されている方は、1次試験及び2次試験の基礎能力検査が免除されます。(事務職のみ)

専門試験の出題分野

生物学、保全生態学、動物園学などについての基礎的問題

4 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。

電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接市役所人事課にお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

5 受験手続

受付期間	令和5年11月1日(水)午前8時30分から令和5年11月24日(金)午後5時00分まで
申込方法	豊橋市役所採用試験ホームページ(https://www.city.toyohashi.lg.jp/57551.htm)掲載の、申請窓口にアクセスし、「豊橋市職員採用試験インターネット申込手続きガイド」に沿って手続きを行ってください。 ※ 電子申請以外の申込みはできません。 ※ 障害者の方で、電子申請での申込みが困難な方は、人事課までご連絡ください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 申込前に、入力内容の確認を必ず行ってください。・ 受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。・ システムがメンテナンス等で停止する場合がありますので、余裕をもって申し込んでください。・ 使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切の責任を負いかねます。・ 申込内容等に不備がある場合は別途メール、又はお電話にてご連絡を差し上げることがあります。
受験票の交付	受付期間終了後、12月1日(金)までに連絡先メールアドレスに受験票がアップロードされた旨のメールが届きますので、受験票を印刷し、試験受験時に必ずご持参ください。

(注)

(1)申込受付後は、採用試験途中に提出された書類等一切の書類をお返しいたしません。

(2)試験当日は、必ず受験票を持参してください。

受験票は受付期間終了後、「あいち電子申請・届出システム」にアップロードされます。

受験票がアップロードされた旨のメールが届きますので、ダウンロードし、印刷したものを試験当日に持参してください。

(3)問合せ先 豊橋市役所総務部人事課
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
TEL [0532]51-2040 FAX [0532]56-5120

豊橋市職員採用最新情報



こちらから申込ページに
アクセスできます。